

区民委員会情報連絡

令和4年9月27日

情報連絡事項	頁
1 令和4年度証明書のコンビニ交付の休止日について	2
2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の 延長について	3
3 令和3年度後期高齢者医療保険料の収納率等について	5

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

令和4年9月27日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法												
<p>1 令和4年度証明書のコンビニ交付の休止日について 所管課 【戸籍住民課】</p>	<p>令和4年10月以降の証明書のコンビニ交付の休止日は、以下のとおりである。 太字は日程が追加になった箇所である。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">月 日</th> <th style="width: 25%;">期 間</th> <th style="width: 50%;">休 止 理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月8日(土)～</td> <td></td> <td>本庁舎 電気設備点検</td> </tr> <tr> <td>10月10日(月) 13時</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月29日(木)～令和5年1月3日(火)</td> <td>終日</td> <td>年末年始 (システム切替作業)</td> </tr> </tbody> </table>	月 日	期 間	休 止 理 由	10月8日(土)～		本庁舎 電気設備点検	10月10日(月) 13時			12月29日(木)～令和5年1月3日(火)	終日	年末年始 (システム切替作業)	<p>左記のとおり</p>	<p>あだち広報、区ホームページ、ツイッター、ビュー坊テレビ、お問合せコールあだち</p>
月 日	期 間	休 止 理 由													
10月8日(土)～		本庁舎 電気設備点検													
10月10日(月) 13時															
12月29日(木)～令和5年1月3日(火)	終日	年末年始 (システム切替作業)													

区民委員会情報連絡一覧表

令和4年9月27日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の延長について</p> <p>所管課 【国民健康保険課、高齢医療・年金課】</p>	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者に対する傷病手当金の適用期間延長について6月の区民委員会にて報告をしたが、国からさらなる延長の通知があったため、適用期間を延長する。</p> <p>1 適用期間</p> <p>※ 療養のため労務に服することができない期間 延長前：令和2年1月1日～ 令和4年 9月30日 延長後：令和2年1月1日～ <u>令和4年12月31日</u></p> <p>2 傷病手当金の概要【変更なし】</p> <p>(1) 対象者 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、給与等の支給を受ける被用者のうち、新型コロナウイルス感染症にり患等（感染又は発熱等症状により感染が疑われる場合を含む）し、療養のために労務に服することができず、給与の全部または一部を受け取ることができなかった者</p> <p>(2) 支給額 直近の継続した3月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3×日数（り患等により労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日数）</p> <p>3 支給手続【変更なし】</p> <p>(1) 国民健康保険 足立区国民健康保険課への郵送申請を原則とする。労務に服することができなかった際の状況を聴き取りのうえ、希望者に申請書類一式を送付する。</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度 東京都後期高齢者医療広域連合への郵送申請</p>	<p>施行期日 公布の日から施行</p>	<p>区広報紙 区ホームページ 東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ</p>

を原則とする。

区へ相談で来庁した場合には、記載内容を確認の上、郵送用申請封筒（広域連合にて作成）をお渡しする。

4 規則改正等

(1) 足立区国民健康保険

「足立区国民健康保険条例施行規則」

令和4年9月公布

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合

「東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行期日及び適用期間の終期を定める規則の一部を改正する規則」令和4年9月公布（予定）

※ 申請書類の受付等の事務が発生しないため「足立区後期高齢者医療に関する条例」の改正は行わない。

5 支給実績（令和4年8月31日現在）

※ 令和4年度の実績

(1) 国民健康保険

ア 支給額 6,682,642円

イ 申請件数 223件

ウ 支給件数 211件

(2) 後期高齢者医療制度（東京都後期高齢者医療広域連合で受付・支給）

ア 支給額 70,979円

イ 申請件数 3件

ウ 支給件数 3件

区民委員会情報連絡一覧表

令和4年9月27日

件 名	内 容																																		
<p>3 令和3年度後期高齢者医療保険料の収納率等について</p> <p>所管課 【高齢医療・年金課】</p>	<p>令和4年8月18日開会の区民委員会で報告した「令和3年度特別区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率等について」のうち、後期高齢者医療保険料における23区順位が判明したので報告する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: center;">区 分 種 別</th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">調定額 (千円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">収納額 (千円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">収納率 (%)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">不納欠損額 (千円)</th> <th style="width: 5%; text-align: center;">23区 順位</th> <th style="width: 5%; text-align: center;">収納率 伸び幅 順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期高齢者 医療保険料</td> <td style="text-align: center;">現年分</td> <td style="text-align: right;">6,345,780 (10,899)</td> <td style="text-align: right;">6,317,714 (17,907)</td> <td style="text-align: right;">99.56 (0.11)</td> <td rowspan="3" style="text-align: right; vertical-align: middle;">23,632 (△2,612)</td> <td style="text-align: center;">4 (5)</td> <td style="text-align: center;">5 (4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞 納 繰越分</td> <td style="text-align: right;">89,676 (△25,388)</td> <td style="text-align: right;">35,957 (△11,751)</td> <td style="text-align: right;">40.10 (△1.36)</td> <td style="text-align: center;">14 (15)</td> <td style="text-align: center;">11 (13)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,435,456 (△14,489)</td> <td style="text-align: right;">6,353,671 (6,156)</td> <td style="text-align: right;">98.73 (0.32)</td> <td style="text-align: center;">8 (10)</td> <td style="text-align: center;">4 (5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は対前年度比で、順位については令和2年度結果</p> <p>納付困難者については、納付相談時に減免制度の案内をするなど、区民に寄り添った対応をしている。今後も、納付困難者との相談にあたっては、個々の状況に応じて、きめ細かく対応していく。</p>							区 分 種 別		調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	不納欠損額 (千円)	23区 順位	収納率 伸び幅 順位	後期高齢者 医療保険料	現年分	6,345,780 (10,899)	6,317,714 (17,907)	99.56 (0.11)	23,632 (△2,612)	4 (5)	5 (4)	滞 納 繰越分	89,676 (△25,388)	35,957 (△11,751)	40.10 (△1.36)	14 (15)	11 (13)	合 計	6,435,456 (△14,489)	6,353,671 (6,156)	98.73 (0.32)	8 (10)	4 (5)
区 分 種 別		調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	不納欠損額 (千円)	23区 順位	収納率 伸び幅 順位																												
後期高齢者 医療保険料	現年分	6,345,780 (10,899)	6,317,714 (17,907)	99.56 (0.11)	23,632 (△2,612)	4 (5)	5 (4)																												
	滞 納 繰越分	89,676 (△25,388)	35,957 (△11,751)	40.10 (△1.36)		14 (15)	11 (13)																												
	合 計	6,435,456 (△14,489)	6,353,671 (6,156)	98.73 (0.32)		8 (10)	4 (5)																												